

# 旭川おおぞら認定こども園

令和3年度

## 園評価票

### A-1 保育内容

#### A-1-(1) 全体的な計画の作成

A-1-(1)-① こども園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	全体的な計画は、こども園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。	A
B	全体的な計画は、こども園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しているが、十分ではない。	
C	全体的な計画は、こども園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成していない。	

#### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A
B	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
C	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A
B	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。	
C	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	B
B	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
C	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A
B	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。	
C	子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
B	適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
C	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
B	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが十分ではない。	
C	基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるよう環境が十分整備されていない。	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A
B	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
C	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	C
B	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
C	障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B
B	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
C	それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B
B	小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
C	小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。	

**A-1-(3) 健康管理**

**A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。**

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの健康管理を適切に行っている。	A
B	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
C	子どもの健康管理を適切に行っていない。	

**A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。**

判断基準		評価 (A・B・C)
A	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A
B	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。	
C	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	

**A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。**

判断基準		評価 (A・B・C)
A	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	A
B	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。	
C	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	

**A-1-(4) 食事**

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	食事を楽しむことができるよう工夫している。	A
B	食事を楽しむことができるよう工夫しているが、十分ではない。	
C	食事を楽しむことができる工夫をしていない。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	A
B	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
C	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	

**A-2 子育て支援**

**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	B
B	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
C	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	

**A-2-(2) 保護者等の支援**

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	B
B	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
C	保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A
B	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
C	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	

**A-3 保育の質の向上**

**A-3-(1) 保育実践の振り返り**

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A
B	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
C	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	

## A-4 苦情解決体制

A-4-(1)-① 苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能し保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われるとともに仕組みが機能している。また、保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されている。	B
B	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが十分に機能していない。また、保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが十分ではない。	
C	苦情解決の仕組みが確立していない。また保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	

A-4-(1)-② 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	A
B	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
C	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	

## A-5 安全管理

A-5-(1)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	B
B	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	



A-5-(1)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	B
B	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
C	感染症の予防策が講じられていない。	

A-5-(1)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	C
B	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
C	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	

## A-6 地域支援機能

A-6 地域の福祉向上のための取組を行っている。

A-6-(1)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

評価

判断基準		(A・B・C)
A	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。	C
B	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
C	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。	

A-6-(1)-② 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われている。	B
B	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供し、地域の子育てニーズについて職員間で話合われているが十分ではなく改善が必要である。	
C	地域での子育てサービス（園開放、子育て相談等）を提供していない。	

### A-7 ボランティア・実習の受入

A-7-(1)-① ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢が明示されており、受け入れについての体制が整備されている。	B
B	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢は明示されているが、受け入れについての体制が十分に整備されていない。	
C	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢が明示されていない。	

A-7-(1)-② 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	A
B	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備はしているが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
C	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	

## A-8 職員の人材育成

A-8-(1)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	B
B	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
C	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われていない。	

A-8-(1)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
B	こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
C	こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	

## A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割

A-9-(1)-① こども園の理念や基本方針等について職員に周知されている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っている。また、職員が理解できているか、園長・主任が確認（採用時・採用後年1回）	B
B	理念・基本方針を明文化したものを掲示又は職員に配布し、理解を促すための説明を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	理念・基本方針を職員に説明・理解させていない。	

A-9-(1)-② 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を十分に説明している。	B
B	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明しているが十分でなく改善が必要である。	
C	重要な意思決定（変更）にあたり、園長は職員や保護者に目的・決定（変更）理由・経過等を説明していない。	

A-9-(1)-③ 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせた確な助言や指導を行っている。	A
B	主任が個々の職員の業務状況を把握しており、能力や経験に合わせた確な助言や指導を行っているが十分でなく改善が必要である。	
C	主任が個々の職員の業務状況を把握しておらず、助言や指導を行っていない。	

## A-10 効率的な運営

A-10-(1)-① 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っている。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいる。	A
B	事業運営に影響のある情報の収集・分析をし、重要な情報は幹部職員や主要な職員間で共有するとともに、重要な改善課題は職員に周知し園全体で取り組んでいるが十分でなく改善が必要である。	
C	事業運営に影響のある情報の収集・分析をしていない。	

A-10-(1)-② こども園運営に関して、中長期的な目標を設定している。

判断基準		評価 (A・B・C)
A	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討している。	B
B	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成し、次代の組織運営に備え運営やサービスプロセスなどを検討しているが十分でなく改善が必要である。	
C	中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成していない。	

## 施設のアピールポイント及び課題

	アピールポイント	課 題
A-1 保育内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスが適度な人数で構成されており一人一人の欲求を受け止め、個性を受け入れた保育に努めている。</li> <li>・発達に合わせた保育を家庭と連携し、子どもの状態やその日に合わせた保育をしっかりと行っている。</li> <li>・3歳以上児は体操教室、4歳以上児は英語教室を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で小学校との連携がさらに減っている。</li> <li>・新園舎になり未満児と以上児の関わりが減り縦割りの良さが無くなった。関り方を工夫していく。</li> <li>・新園舎になり、職員の動き方や環境、動線など不十分なところがあるので段取りよくスムーズになるようにしていく。</li> <li>・コロナ禍での行事の取り組み方について。</li> </ul>
A-2 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意図や希望を可能な限り汲み取り支援を行っている。</li> <li>・コドモンの導入により、お知らせを早くに保護者に伝えている。</li> <li>・送迎時に子どもの様子を伝え合い、会話をし、保護者とコミュニケーションをとりながら、アドバイスを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園舎になり、保護者とのコミュニケーションが今までより取りにくいこともあるので積極的に話しかけていく。</li> <li>・家庭としっかりと連携を取り、相談しやすい雰囲気を作っていく。</li> <li>・コロナ禍で、園開放が中止になることが多く、なかなか地域の方たちとの交流がとりにくい。</li> </ul>
A-3 保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員同士、話し合う時間が限られた中、少ない時間でコミュニケーションをとり、アドバイスをしたり情報を共有している。</li> <li>・手作りの物を使い、日々の保育に使ったり新しい活動を取り入れたり工夫した保育を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新園舎になり全員でのディスカッションが減っているので、工夫が必要。</li> <li>・各クラスの情報を伝え合い、保育に対しての視野が狭くならないようにする。</li> </ul>
A-4 苦情解決体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情申出窓口の案内を掲示し、保護者の要望はその都度対応し理解を得ている。</li> <li>・コドモンに配信するなど伝えやすくなっている。</li> <li>・すぐに園長や主任に伝え解決に努めている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情申出窓口の案内は玄関に掲示してあるが見ていない保護者もいるので、周知されているか不明。周知されるよう取り組む。</li> <li>・コドモンの導入により意見はもらいやすいが配信は慎重に行う。</li> <li>・苦情を言えない、言わない保護者の声にしっかりと耳を傾ける。</li> <li>・第3者委員への苦情を確認し要望に応えていく。</li> </ul>
A-5 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の避難訓練で園児への防災意識を高めている。</li> <li>・ヒヤリハットで危険の確認をしている。この為危険への意識が高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の際など避難時に持ち出すものを準備し、災害を想定して職員間の話し合いをしっかりと行う。</li> <li>・災害時に乳児がすぐに避難できるよう、お</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内の掃除、消毒、遊具の点検をしっかりと行い、玩具の消毒を毎回欠かさず行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散歩車が常に用意されていると、迅速に避難ができる。</li> <li>新園舎になってからの避難経路がまだ把握されておらず実施できていない。</li> <li>感染症が出た時の予防策。</li> </ul>
A-6 地域支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで支援状況を配信している。</li> <li>子育て相談、園開放、玩具の貸し出しを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で利用者が少ないがいつでも受け入れの体制を整えていく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの為、地域との関りがもちにくいので工夫していく。</li> </ul> </li> </ul>
A-7 ボランティア・実習の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの受け入れはないが、体制は準備出来ている。</li> <li>実習の受け入れは積極的に行っている。</li> <li>保育者が指導を行い、各年齢の子どもと触れ合うことができるようにプログラムを組んでいる。</li> <li>公開保育を行い実践の場を設けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアを受け入れていることを周知していく。</li> <li>コロナ禍でどのように受け入れていくのか考慮する。</li> </ul>
A-8 職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験者が直接指導できるように配置している。</li> <li>リモートの研修に参加、日々の保育の反省をし自己評価を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に事務や休憩が取りづらく、保育や仕事内容を丁寧に伝えていくことができていない。</li> </ul>
A-9 施設長のリーダーシップ・主任の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションをとりながら信頼関係を構築している。</li> <li>個々の保育に対し適切なアドバイスを行っている。</li> <li>園長が保護者にも保育士にも細かく配慮し的確な指示やアドバイスをしてくれている。</li> <li>掲示や業務変更など周知されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導に専念できる人員配置ができていない。</li> <li>コロナ対策、情報を伝える文書、新園舎への説明など保護者に十分ではない点もあったので伝え方を考慮する。</li> </ul>
A-10 効率的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の情報を共有することにより効率的な保育をすることができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門リーダーの仕事の内容を見直し、保護者に心の余裕を持ち関わる。</li> <li>書類等の簡素化により、保育に当たる十分な時間を確保する。</li> </ul>